令和4年度第1回佐渡市地域自立支援協議会 議事録

日時·場所	日時:令和4年10月19日(水)午後1時30分~午後2時30分まで 会場:新穂行政サービスセンター 第2・3学習室					
議題	 1 開 会 2 議 題 (1)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について (2)各専門部会の作業内容について 3 その他 4 閉 会 					
会議の公 開・非公開	公開					
	 (1)医療機関を代表する者 ・佐渡総合病院 ・真野みずほ病院 (2)障害福祉サービス事業所を代表する者 ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 ・社会福祉法人佐渡福祉会 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 ・社会福祉法人とき福祉会 ・社会福祉法人とき福祉会 ・社会福祉法人佐渡国仲福祉会 	副事 事 理 理 理 理 理 理 理 是 長	阿部細木彈工中川	一也(代理)		
参加者	 (3)関係行政機関の職員 ・新潟県佐渡地域振興局 ・佐渡市教育委員会 (4)市長が必要と認める者 ・佐渡市手をつなぐ育成会 ・佐渡市精神障がい者家族会 ・佐渡市民生委員児童委員協議会 ・佐渡連合商工会 ・佐渡山寺体障がい者福祉協議会 ・佐渡公共職業安定所 ・新潟県立佐渡特別支援学校 ・佐渡市障がい者相談員 	局教会会理副会所校代出長育長長事会長長長長	新 佐山白村白伊水信発 藤本井川井東谷田			

専門部会 事務局	· 新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部	主任	嶋倉	瞬			
	・相談支援事業所 愛らんど	相談支援専門員	奥村	拓也			
	・相談支援事業所 はまなすの家	相談支援専門員	原田	恭子			
	・障がい者就業・生活支援センターあてび	管理者	高野	由香			
	・相談支援事業所 さど	相談支援専門員	金子	奈津美			
	• 新潟県新星学園	園長	小嶋	眞			
	・相談支援事業所 こもれび	相談支援専門員	寺沢	正旭			
	・相談支援センター そらうみ	管理者	本間	奈美			
				計8名			
	• 新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部	副部長	山本	清司			
傍聴者	地域保健課 課長代理						
			加藤	花恵			
事務局	• 社会福祉課	課長補佐	兵庫	研司			
	・総合福祉相談支援センター	相談支援係長	海老	由紀			
		精神保健福祉士	塚本	あすか			
		社会福祉士	出﨑	丈陽			
				計4名			
	· 令和 4 年度第 1 回佐渡市地域自立支援協議会会議次第						
資料	・資料1 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画数値目標達成						
	状況評価表(案)						
	・資料2 令和4年度専門部会作業内容						
	1. 開会						
	【事務局進行】						
	<配付資料の確認>						
	<社会福祉課課長補佐あいさつ>						
	<参加者自己紹介>						
	<座長の選出>						
	「佐渡市地域自立支援協議会開催要項第4条1項により、参加者の互選によ						
	って定められるとされている。ここで参加者のご意見をいただきたい。」						
進行及び	「事務局に一任(参加者より)						
協議内容	「事務局案として、座長を佐渡市精神障がい者家族会 佐渡よつば会の山本会						
	長にお願いしたい。」						
	「異議なし (参加者より)」						
	「兵職など(参加省より)] <座長に議事進行依頼>						
	<座長よりあいさつ>						
	【座長進行】						
	2. 議題						
	=: FIMICE						

(1)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について <事務局より一括説明>

<質疑・意見>

佐渡総合病院 岡崎副院長

「施設入所からグループホーム等に移行した人が1人となっており、この 数字が重要になるが成功例として、どのように上手く移行できたのか。」 事務局説明

「地域生活移行者数については、目標値となっており、実際の移行者数は 0人である。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「今後の推進について、具体的な方針などがあるか。」

事務局説明

「施設入所されている利用者とも相談しながら、グループホームに移行で きるかも含めて相談をしていきたい。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「グループホームの受入れが問題と思うが、受入側の世話人がどのように 付き合っていくかなどの技術が大事で、研修などにより施設に入所した 後も付き添うなど上手く応援することを考えているか。」

事務局説明

「事業所に従事している方を対象に、市が研修会を開催しているので、ぜ ひ参加していただきたいと考えている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「入所後のケアもお願いしたい。里親制度においてもきめ細かいサポートがあるが、世話人が上手くサポートしてくれると居心地よく過ごせることがある。世話人も苦労していると思うが、周りの方も含めみんなで支えることを考えてもらうと、もっとグループホームに移行し自立できる方が増えると思うのでお願いしたい。」

佐渡市障がい者相談員 信田代表

「重度訪問介護の利用人数について、計画では2人となっているが、実績は0人となっている。これは昨年度も同様であった。在宅介護で必要としている方は実際にいないのか。在宅介護の方に対し、どのような支援をしているのか。」

事務局説明

「重度訪問介護については、過去に国立病院に入院されている方が外出する際に利用したことを記憶している。佐渡市に重度の方がいないわけでなく、居宅介護サービスを利用していただいてカバーしている。」

<その他、質疑・意見なし>

座長

「他に意見がないようであれば、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児 福祉計画に基づき着実に進めてほしい。」

(2) 各専門部会の作業状況について

<知的・身体障がい部会より説明>

佐渡総合病院 岡崎副院長

「強度行動障害が問題になる。真野みずほ病院が閉鎖となり佐渡総合病院 での受診となるので支援の成功例を伺いたい。」

知的・身体障がい部会事務局説明

「昨年度の部会では、強度行動障害を起こしてしまう状況を支援者で取りまとめ、発生した時の状況と要因のデータを集め、そのデータをもって対応するとの意見をもらっている。例えば、音など本人に刺激が多い場合には、本人の刺激をシャットアウトできるような個室で対応することで上手く対応できたとの事例があった。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「措置入院などの成功例はあるか。」

知的・身体障がい部会事務局説明

「昨年度において、措置入院については伺っていないので、今年度の部会 において意見徴収したいと考えている。」

<就労支援部会、精神障がい部会、権利擁護部会、ひきこもり支援部会、 療育支援部会、相談支援部会より説明>

佐渡総合病院 岡崎副院長

「就労支援部会について、発達障害の子供を診ているが、若者サポートス テーションやアントレプレナー等との連携はどうなっているのか。」

就労支援部会事務局説明

「若者サポートステーションに繋がっていく若者のなかには、障がいが疑われる方もいれば、いない方もいるので、若者サポートステーションの支援員との面談のなかで医療機関への受診の必要性について助言してもらっている。助言により本人が受診を行い、例えば発達障害の診断を受けた場合であれば、医療機関から診断を受けた旨を若者サポートステーションに報告したうえで、障がい者就業・生活支援センターあてびを紹介していただき面談に繋がるケースがある。なお、相談を受けたケースについては、相談内容を若者サポートステーションに報告するなど連携している。アントレプレナーやアフタースクールの利用者や、障がい者就業・生活支援センターあてびに登録している方で、時間に余裕があるときにアントレプレナーで利用者とコミュニケーションを取っている人もいる。またアフタースクールやアントレプレナーでは従来の就労の考え方を変え、雇用契約を結ばずに、短時間や短期間での働く機会を提案

するなど、本人のニーズに合った就労をしていることから、情報の共有 をさせていただいている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「ひきこもり支援部会に繋がるが、規則的な仕事を持つことが子供の成長や治療に繋がることから、ぜひ働く場を提供していただきたい。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「佐渡市のひきこもりの実態は把握しているのか。」

ひきこもり支援部会事務局説明

「現状としてはできていないが、ひきこもり支援部会のなかで、ひきこも りの方を支援している構成員もいるので情報共有をしている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「今後、ひきこもりの現状について把握する予定はあるか。」

ひきこもり支援部会事務局説明

「ひきこもり部会の構成員と協議していくなかで、まずは構成員の連携強化を図る話が出ているが、実態把握は具体的な話は進んでいない。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「若い人が減っている状況で、出生数が年間約 200 人になり、みんなで十分な見守り活動ができる数になっている。これまでに手を差し伸べることができなかったかもしれない方にアウトリーチをしていただきたい。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「精神障がい部会の佐渡市精神保健福祉対策の目指すべきところは、障害をもった方も日常は一般の方と一緒に地域で暮らしながら適応していくことが求められていると思うが、それでよいか。」

精神障がい部会事務局説明

「目指すべきところとして、一人一人が自分らしい人生を歩むことをゴールにして、相談支援者や生活支援、医療等も含めて具体的包括的支援を話し合っている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「そのためには市民の理解が必要となるが、市民への情報提供を行う計画があるか。」

精神障がい部会事務局説明

「市民への普及啓発活動も議題として挙がったが、精神保健福祉に対する ボランティア活動に対してハードルが高いとの声が聞こえたことから、 まずは精神保健福祉ボランティア養成講座を開催することで実態を知っ てもらい、そこから広げていければよいと考えている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「そのハードルが高いというのが問題だと思うがどうか。」

精神障がい部会事務局

「今まで精神保健福祉の知識を得る場がなかったので、実際にボランティ ア講座のなかで知識だけでなく作業所での実習も行っているので、少し ずつ啓発できればと考えている。それが一般市民に広がっていけばよい と考えている。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「発達障害や統合失調症においてもスペクトラムでグレーゾーンが多く分かり合える存在だと思う。発達障害ではそれぞれみんな色をもっているので、多様性を認め合える社会をもう一度理解し、進めていただきたい。」

佐渡総合病院 岡崎副院長

「療育支援部会では放課後デイサービス等が十分とのことだったが、昨年、 佐渡市は他の地域と比較すると少ないので、もっと増やした方がいいと の意見があったがそのあたりはどうか。」

療育支援部会事務局説明

「現状、足りているとは思っていない。まだまだ必要な分野と考えている。」 <その他、質疑・意見なし>

3. その他

<事務局説明>

- ・「佐渡市障がい福祉に関するアンケート調査について3種類の調査票を準備している。一つ目の障がい者福祉に関するアンケート調査は18歳以上の方を対象としている。二つ目の障がい児福祉に関するアンケート調査は18歳未満の方を対象としている。三つ目の施設入所されている障がい者福祉に関するアンケート調査である。障害者基本法に基づく第3次障がい者計画、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき令和3年3月に策定した第6期佐渡市障がい福祉計画及び第2期佐渡市障がい児福祉計画が令和5年度をもって終了することになっている。本年度は第4次障がい者計画、第7期佐渡市障がい福祉計画、第3期佐渡市障がい児福祉計画の策定にあたり、計画の基礎資料となる現状の課題等を把握するため、アンケート調査を実施することになった。つきましては、アンケートの内容についてご確認いただき、忌憚のないご意見をいただきたいと考えている。意見については、10月28日までにお願いしたい。」
- ・「例年佐渡市では障害者週間に合わせて、障がい者の方が自らの自立と社会参加の意欲を高め、地域住民が障がいに対する理解と認識を高める『あったかフォーラム』を開催している。新型コロナウイルス感染症により令和元年度を最後に開催していなかったが、今年度においては12月11日にアミューズメント佐渡小ホールを会場に開催したいと考えている。内容については障害者スポーツの体験や全国障害者スポーツ大会に参加した選手からの報告、作品展示、授産品販売等を考えている。」

・「佐渡の障がい福祉フォーラムを開催したいと相談支援部会で検討している。令和5年2月25日(土)にあいぽーと佐渡を予定している。コロナ禍で2年間開催できていなかったが、3年ぶりに開催したいと考えている。内容については支援者が主な対象となっているが、例年当事者や一般市民の方も多く参加していただいているが、今年度はオンラインと対面のハイブリッド方式として、感染対策を行いながら実施したいと考えている。追って周知したいが、障がい福祉関係機関の方々については、実行委員としてご協力いただきたく法人本部に連絡をしたいと考えている。」

<座長よりあいさつ>

<座長終了>

【事務局進行】

4. 閉会

次回は来年2月か3月に開催予定。

備考